

京町家に「投資」を

3軒分、1口10万円で募集

京都市の繁華街に残る町家の活用を目指す京都不動産投資顧問業協会が18日から、和装小物店や飲食店が入る3軒について、一般からの出資を募る。1口10万円で運用期間は5年間。店舗からの家賃が配当に回る仕組みだ。同協会の岡本秀巳理事長は「ファンの出資で、町家の保全につながる」と期待する。

都市部の大型ビルなどで盛んな「証券化」という手法。詳細は18日午後1時半から、下京区の「ひと・まち交流館京都」で開く「京町家証券化シンポジウム」で説明される。

運用5年、配当は店舗の家賃

対象となる町家3軒は、同協会が設立した特定目的会社が所有。取得費用1億5000万円のうち、5500万円分について一般からの出資を募る。2軒には、和装小物店やフランス料理店が入居。もう1軒は改装中で、秋に飲食店が開店する予定という。

3軒は運用期間が過ぎた5年後に売却する計画で、取得費用を上回る利益が出れば、出資者への配当が上積みされるが、一定額を下回ると出資金から差し引かれる。問い合わせは同協会（075・351・0631）へ。